

内閣府本府政策評価基本計画（第7次）の改正（案）及び 令和5年度内閣府本府政策評価実施計画（案）について

令和5年3月
政策評価広報課

1. 内閣府本府政策評価基本計画（第7次）の改正（案） 【別紙】

こども家庭庁の設置に伴い同庁に移管される対象施策を削除するとともに、経済安保保障推進法を新たな対象施策として追加する。

2. 令和5年度内閣府本府政策評価実施計画（案）

（1）令和5年度に事後評価を実施 【2(1)】

- ・第3グループ施策（6施策）※の初年度評価

※政府広報、防災、沖縄振興、公益法人、迎賓施設、有人国境離島

- ・旧施策の事後評価を、関連する第3グループ施策※の事後評価の中で実施する。

※防災、沖縄振興、有人国境離島

（2）令和5年度にロジックモデル・事前分析表を作成 【3】

- ・第4グループ施策（8施策）※

※経済財政、高齢社会対策、障害者、青年国際交流、
遺棄化学兵器廃棄処理、重要土地等調査、匿名加工医療情報、北方対策